

議事録

件名	令和5年度 第2回大津町介護保険事業計画等策定委員会
日時	令和5年11月13日(月) 13:30~15:00
場所	大津町役場 1階 多目的室
出席者	大津町介護保険事業計画等策定委員会委員16名
会次第	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 委員長あいさつ3. 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 前回からの修正について(資料①、②、追加資料)(2) 基本理念と計画策定の考え方について(資料③)(3) 高齢者施策の推進について(資料④)(4) 施設整備の必要性及び介護保険料について(資料⑤、⑥、⑦)4. 今後のスケジュール<ol style="list-style-type: none">12月 議会全員協議会において中間報告12月下旬 第3回策定委員会(素案)1月 パブリックコメント2月下旬 第4回策定委員会(最終案)3月 議会に条例改正案の上程5. 閉会

1. 開会

事務局：

ただいまから令和5年度第2回大津町介護保険事業計画策定委員会を始めさせていただきます。本日司会を担当します介護保険課の鍋島と申します。よろしくお願いいたします。本日は委員長が都合により欠席ですので、副委員長にご挨拶をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員会あいさつ

副委員長：

皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員長が欠席ということで、ご挨拶をさせていただきます。介護保険計画の2回目ということで、今回は色々盛りだくさんになっておりますので、事前に資料を皆さんしっかり見ていただいたと思いますので、今後3年間の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 議事

事務局：

それでは、議事に入りたいと思えます。副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長：

それでは議事に入らせていただきます。前回の議題、議事の（1）です。前回からの修正について事務局からご説明お願いいたします。

事務局：（1）前回からの修正について（資料①、②）

副委員長：

説明が終わりました。それでは、この件についてご意見、ご質問はございませんか。前回からの修正についての資料1、2についてご意見、ご質問となります。追加資料について説明がなくてもよろしいですか。

事務局：

それでは、追加資料につきまして、変更予定・検討項目について少しご説明させていただきます。

事務局：（1）前回からの修正について（追加資料、資料①、②）

副委員長：

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。それでは（２）へ進めていきたいと思えます。皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、事務局において修正、再検討をお願いしたいと思えます。続きまして、議事の（２）基本理念と計画策定の考え方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（２）基本理念と計画策定の考え方について（資料③）

副委員長：

ありがとうございます。今、議事（２）の基本理念と計画策定の考え方についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

委員：

２ページの基本目標の４つのところです。３つ目までは、〇〇ができるようになっていて、４番目だけが言い切りになっているのが、少し違和感があります。もう少し他の表現方法はいいのかと思えました。

事務局：

ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、再検討をして統一性がとれるようにしていきたいと思えます。

副委員長：

他にございませんか。ないようでしたら、今後の検討を進めていきたいと思えます。それでよろしいですか。ありがとうございます。それでは（３）高齢者施策の推進についてのご説明をお願いします。資料の４番をご覧ください。

事務局：（３）高齢者施策の推進について（資料④）

副委員長：

事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんでしょうか。この辺はやはり皆様方に直接関わるようなところだと思えます。

委員：

24 ページの見守りネットワークの推進です。緊急通報のことは分かったのですが、今どの市町村でもやはり問題になっている高齢者の孤独死です。単独世帯のところの見守りというもの、入れていかないといけないと思えました。最近見なくてお亡くなりになって、1 週間経って発見されるのは可哀想です。そういう見守りも課題としてあげてほしいと思ったので、発言をさせてもらいました。

事務局：

ありがとうございます。

副委員長：

孤独死の防止ということです。ありがとうございます。その件について、何かいいですか。

事務局：

孤独死の件で、ありがたいご意見をいただきました。こちらの24、25ページがほっとラインと食の自立というところで、見守りをするというところを載せさせていただいているところになります。あとは事業者さんと協定を結んでいます。新聞屋さんだったら、新聞がたまっているとか牛乳屋さんでは牛乳がたまっているとか、そういった時にはうちの方に報告をしていただくとか、そういう協定もやっております。そちらの方も加えさせていただきたいと感じているところです。あとは民生委員さんだったり、地域の区長さんだったり、そういったところでの情報収集とか、先ほど出ました通いの場での情報収集とか、そういったものを加味して孤独死防止というところで進めさせていただきたいと思います。

委員：

資料4の3ページに老人クラブの加入者数、第8期、9期と一応取り組みとして老人クラブの活性化とかもう少し増やしたいという意気込みで頑張っています。第8期の令和5年度の加入者数の見込みが410となっていますが、現在は441人おります。第9期をみると、あまり町としては増やさなくていいのかという考え方です。クラブをもう少し増やして、以前のように500、600というふうにもっていくべきだと思います。そういう目標とか計画を立てるべきではないかと思います。会員の皆には何とか老人クラブへ入っていただいて、健康づくりとか、そういうのもしていきたいと思います。行政区としても90ぐらいあると思いますので、その90ぐらいは老人クラブができれば1番理想だという考え方で、私たちは今取り組んでいます。その辺を考えていただければと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。目標としては、当然加入者数も増やしていきたいというのはもちろんあります。どうしても最近では減ってしまっていて、とにかく現状維持はしたいというところで、その意味でそういう書き方をしています。加入者数はできれば増やしていきたいところありますので、増やす方向で考えていきたいと思います。いつもご協力ありがとうございます。

委員：

その件に関しても6ページの通いの場の参加者数は計画値でどんどん増えています。老人クラブ加入者数もそのような計画の方がいいのではないかと思います。

事務局：

分かりました。ありがとうございます。

副委員長：

他にございませんか。

委員：

大津町、菊陽町、合志町は人口が増えてきて、相談件数も増えてきています。TSMCの関係もあって人口がどんどん増えていく中で地域包括支援センターというのは、仕事量がどんどん増えていくと思います。今後、機能運営を維持もしくは推進していくためには、地域包括支援センターの機能をアップすることが必要ではないかと思います。例えば、地域包括支援センターを2つ作るとか、人員を増やすとか、そういうのがここには全然検討はされないのでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。26ページに記載している地域包括支援センターの運営推進会議というのがあります。その中でそういった委託とか、増やすという方向性のご意見もいただいているところですが、今現在直営でというところでいわれておりますので、その方向で考えているところです。直営は直営でも、色んなやり方がありますので、そちらにつきましては考えていきながら方向性を定めていきたいとところで考えています。ありがとうございます。

委員：

人員は増やさなくていいのですか。

事務局：

人員も増やしたいのですが、ケアマネさんとか募集をしているのですが、なかなかこれられないということが現状になっているところです。ありがとうございます。

副委員長：

ありがとうございます。今地域包括支援センターは大変です。ぜひ人員の増強であったりを考えていただくと非常にいいと思います。他にございませんか。18ページに介護予防把握事業というのがあります。1番、事業内容の対象の中に65歳、70歳、75歳、この3つの節目で対応をしているというところなのですが、介護予防とか色々な事業を考えると、このあとが非常に大事だと思っているところです。例えば、75歳をすぎれば80歳とかです。85歳とか、それぐらいの節目をもう少し伸ばして行って、この把握を努めていただくともう少し早期発見であったり、早めに介護予防に取りかかっていたら、そういうことにつながっていくのではないかと、個人的に思うところがあります。その辺は町としてはどうでしょうか。80歳を超えると、認知症が2分の1というふうになっていきますので、ここからが多分大事になってくると個人的に思っているところです。

事務局：

ありがとうございます。65、70、75が節目というのが、65歳は介護保険被保険者証の交付式、あと70歳は前期高齢者の交付式、75歳は後期高齢者の交付式に合わせるかたちで今やっているところですよ。80歳、85歳につきましては今やっておりませんが、全地区ではありませんが、ミニデイサービスとかサロンとかあと通いの場などでインボディや体力測定など、そういったところはやっているところになります。ただいまご提案にありました人生100歳で80歳、85歳でお元気な方がたくさんおられますので、ここについてはご意見をいただきましたので、考えて検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

副委員長：

人口が増えていきますので、この辺に力をいれてこないと多分介護保険料であったり、色々なものに響いてくると思いますので、ぜひ介護の方に力を入れていただきたいと思います。他にございませんか。それではご質問等がないようですので、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは(4)施設整備の必要性及び介護保険料について、資料⑤、⑥、⑦をお願いします。

事務局：(4) 施設整備の必要性及び介護保険料について (資料⑤、⑥、⑦)

副委員長：

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見はございますか。介護保険料と施設整備の必要性のところでございます。

委員：

確認ですが、新しい施設が2施設といわれましたが、美咲野にも1つ作られるような噂があるのですが、違いますか。

事務局：

美咲野の件は、把握しておりません。

委員：

分かりました。今までの説明にも、人手不足のことが書いてありましたが、私の父のケアマネさんからすごくいい施設だったけれど、人が足りなくて閉鎖になったというのを最近聞きました。人が足りないのに大丈夫なのかという心配があります。そこはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：

おっしゃる通り、人手不足というのがどこの事業所さんでも今問題になっているかと思えます。町としては、いったん公の施設の整備はしないということで、あとは有料老人ホームにつきましては、様子を見るようなかたちにはなります。人員不足は本当に課題だと思いま

すので注視していきたいと思います。

副委員長：

他にございますか。次の期が2025年問題を据える保険計画ということになります。介護保険料もこのままいくと月額7,150円です。これは調整して6,400円でいいのですか。

事務局：

基金を取り崩して6,400円に合わせるというかたちです。

副委員長：

町の基金を取り崩して現行の6,400円に合わせるというところが今回の意見です。これを経過すると、残金が1.6億になってしまうということで、次回はこういうことができないというような感じなのか、それとも人口統計をみるとまた上向きにいくような感じなのか。

事務局：

今回、取り崩しをする理由としましては、最近物価高の状況を踏まえて、国から通知がきております。物価高の状況を加味するよにということで、基金が積み上っている状況においては、介護保険料の上昇の抑制に充てるよにということで、通知がありましたのでそのよに考えております。他の市町村で聞き取りをしましたが、同じような状況です。次回は、今回のよな取り崩しができるかどうかは分かりませんが、まずは物価高をどう乗り越えるかということころで、今回このよな方向性にしております。

副委員長：

ありがとうございます。

委員：

なぜ取り崩すになるのか、将来なくなるのではないかと疑問に思っていました。今おっしゃった内容を物価高に対応するために、国の方からそのよな文章が出たということを入れたら納得します。そういうのは入れられないのですか。

事務局：

理由付けがやはり大切になると思います。そのよな記載をして、より分かりやすく説明をしていきたいと思います。ありがとうございます。

副委員長：

ありがとうございます。個人的な話ですが、先ほど人材の話が出ました。どこも人材に困っているというところもあります。多分外国人の方にお手伝いをいただかないと、介護業界は非常に難しい時代がやってくるのではないかと個人的には思っています。それでもやはりその人材不足に対して、町としてどう取り組んでいくのかというのは、今後の計画にはあま

り見えてこないです。国全体として取り組んでいくべきだと思いますが、例えば訪問介護員がもういないと、5、6年後には事業所がなくなるだろうと今マスコミが騒いでおります。でも地域包括ケアの基盤となる要のサービスであると書かれているので、その要を維持するためにはどうやっていくのかというのが、必要だと思います。例えば訪問介護事業を担う人たち、実務者研修を大津町として無料で開催するとか、そういうのをやっていてもいいと思います。あとは、これは理想ですが、寮があつて無料住んでいいというのをすると住宅費を補助するみたいな、政策みたいなのが、どこかに載ってくればもう少しいいと思いました。皆さんはいかがですか。

委員：

少し前に戻ってしまのですが、この第4章の説明部分、13ページの真ん中のところにその課題が書いてあります。真ん中の2の事業活動と成果の8期までのところにはなるのですが、事業効果で訪問介護の職員が不足しているので、訪問介護職員の養成が必要であり、ホームサポート事業につなげる必要がありますと書いてあったので、こちらへシフトを変えていくのかと思ってしまったところでした。それではいけないと思います。

事務局：

ありがとうございます。やはり訪問介護士さんは訪問介護士さんの業務があると思うので、簡単な買い物だったり、そういったものはこのホームサポートさんやシルバー人材をお願いしているまごころサービスへ今包括としては、少しずつ移行させているところです。介護保険の訪問介護士さんも少なくなっていると聞きますので、できるだけ体に触れない部分はホームサポートやまごころでと考えてやっているところです。実際、少しずつ動き始めています。まごころサービスです。高齢者のサポートにつきましては、どうしても訪問介護の事業者さんの方をお願いするというかたちになってきますので、そこら辺のところは人材がいらっしゃらないので、実際は訪問介護士さんがされているとか、そういったところで聞いております。包括としましては、そういった不足というのがありますので、できるだけ訪問サポート事業をつなげるために、ホームサポートの養成をしていく必要があるというところです。少しずつですが、研修会に参加もされておりますので、そこを閉ざさないように継続していただければと考えているところです。先ほど副委員長がおっしゃっていた研修会費を補助するとか、そういうところについては考えておりませんので、それについても検討していきたいと思います。今現在の社協さんの方で、養成というのは確かされていると聞いております。されていないですか。菊池市社協さんの方が広域でされていると聞いております。またそういうところで、助成ができるかどうかということにつきましても、こちらの方で検討してみたいと思います。ありがとうございます。

副委員長：

他にございますか。

委員：

さきほど委員がお尋ねになった答えを聞き逃してしまったので、もう1回確認です。地域包括センターについてお尋ねになった時に、今の1つでいくのかということを知られたと思いますが、答えを聞き逃しました。もう1回教えてください。

事務局：

今のところは地域包括の運営推進会議があります。その中では直営でというところから出ておりますので、今のところはその方向でいきます。ただ、人数も増えますので、毎年運営推進会議がありますので、その場で色々ご提案をさせていただいて検討していきます。直営は直営なりのやり方があると思います。委託は委託なりのやり方があると思いますが、委託をすればいいという問題でもないの、直営でできる部分を考えていながら、どういう方向性でもっていたら一番いいのかというのを9期中には考えていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

委員：

いただいていた資料3の3ページの③真ん中ぐらいに、地域包括支援センターについても引き続き1カ所で運営しますと断定してあります。なので、その理由がもう少しここにあるといいのと思いました。

事務局：

ありがとうございます。今の時点では、何カ所かというのとは決めておりませんので、まずは1カ所かということ考えているところです。9期中にそういったところの検討をさせていただければと思っているところです。

副委員長：

他にございませんか。

委員：

先ほどのところで確認をしそびれたので、戻るかたちになります。資料4の通所型サービスのところ、15ページのところ、通所介護相当サービスは減らして行って、A型のサービスであったり、C型のサービスを増やしていくイメージだと思っています。中段にある周知不足やサービス内容の不十分も移行者が増加になっていないというところで、考察が書いてあります。次の16ページのA型サービスに関して、令和3年から5年にかけて300名ぐらいで結構、利用者人数が減っている現状があると思います。これを9期で戻していくというイメージだということです。この辺が周知不足とかで増えていくものかということが気になりました。隣のCのサービスのところで、8期47名、64名、60名というかたちで増えていっていますが、9期で120と倍増させるというところがあります。どのように増やしていくイメージがあるのかということが気になりました。

事務局：

ありがとうございます。もともと通所介護相当サービスや訪問介護相当サービスでしたり、通所介護相当サービスというのは、介護保険事業のサービスになります。本来なら総合事業に移行する時に、そちらの方ではなくこちらの通所サービスAとかCの方に移行をしないといけないのですが、やはりこちらからケアマネさんへの周知など本人さんの希望があって、やはりどうしても現行相当のサービスに移行してしまっているところになります。できるだけそれを通所型のAやCに移行をいかないといけないのではないかとこのところ、今回そういったかたちで左右するのはケアマネさんなので、ケアマネたちに周知の徹底をしていきたいと考えているところです。それと17ページにつきましては、一応、今通所サービスCを1カ所でやっていますが、そちらを9期中に2カ所に増やしたいと考えていたところです。参加数も増やしているようなところになります。ですので、この通所サービスCを重点的にもってきて、それが終わられた方について、通所サービスAとか通いの場とか、そういったところにもっていきたいと考えているところです。ですので、介護保険のサービスを使うのではなくて、通所Cとか通所Aとかそういったものに少しずつでも移行ができればいいと考えているところです。ありがとうございます。

委員：

16ページのはつらつが減っているのは移行をするための減少ですか。

事務局：

やはり今は、はつらつが減っていることに対しては、現行相当の方に流れているというところがほぼです。やはり要支援1認定を包括でプランを立てるのですが、包括の介護支援専門員が少なく、委託をしているところです。どうしても委託事業所さんについては、介護保険事業所を使いますので、そこら辺の周知とかが不足しているというのがあります。ですので、今後やはり流れとして最初はサービスCについて、次にAについてとかそういう流れをケアマネたちの方にも周知をしていって、方向性を変えていきたいと考えているところです。

委員：

ありがとうございます。

副委員長：

他にございませんか。

委員：

包括の件に戻るのですが、今ちなみに社会福祉士さんは何人おられますか。

事務局：

社会福祉士は、社協から出向が1名と会計年度職員が1名です。2名です。

委員：

保健師さんは。

事務局：

保健師は2名です。

委員：

主任ケアマネージャーは。

事務局：

1名です。

委員：

生活支援コーディネーターは。

事務局：

1名です。

委員：

場所よりももっと人が増えると、それでもだいぶ動きができると思います。場所が増えればまた、この人たちを配属しないといけないです。

事務局：

委託をすとか、2つに増やすとなると、それだけの人件費が増加しますので、どちらがよいのかなと思います。それが今1カ所で行っている利点としては、情報が一元化できるというところです。それが分かると、情報が右往左往したかたちで一元化になりませんので、その先の見通しが見つからないというところもあります。1カ所がいいというわけではないのですが、1カ所の利点としては、そういう情報が集中できる所はいいと思います。2カ所にすると、その分費用もかかるというところは考えているところです。ありがとうございます。

副委員長：

他にありませんか。地域包括支援センターはぎりぎりでしょうが、多くの職員が頑張っているから、よければセンター長として兼務ではなく、専任の職員でお願いできると、多分介護保険事業計画を上から全体的に見てコーディネーションができる職員がいると思います。今は兼務でやられているので、非常に多忙な中、これを総括しながらコーディネーションするのは、非常に難しくなっている時代ではないかと思います。その辺は行政に検討していただくといいと思います。それぞれの事業は動いてはいますが、横櫛が貫かれていないような気がします。介護予防事業もやっていますが、その辺がこれは外から見た話

なので、内輪でまた検討していただきたいと思います。1人いると、もっとよい進捗ができると個人的には思っています。他にご質問はございますか。それではご質問ご意見がないようですので、進めていきたいと思えます。それでは議事が終わりましたので、議長の役目を終わらせていただきます。それでは事務局にお返しいたします。

4. 今後のスケジュール

事務局：

ありがとうございました。それでは、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。次第の4番に記載をしております。12月に議会全員協議会において中間報告をさせていただきます。12月の下旬に第3回の策定委員会を開催させていただく予定としております。それから1月にパブリックコメントを実施しまして、2月下旬に第4回策定委員会で、こちらで答申をさせていただければと思えます。3月に議会に条例改正案の上程をします。このようなスケジュールになっております。よろしく願いいたします。第3回の策定委員会を12月下旬というところで考えているところだけ、また調整いたしまして、ご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

5. 閉会

事務局：

それではこれもちまして、令和5年度第2回大津町介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。ご起立ください。ありがとうございました。